

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

日本のひとり親世帯は、社会的に多くの課題に直面しているといえます。経済的に困難である家庭が多いのはもちろんのことですが、社会的な偏見にさらされていたり、子どもの教育・心理的サポートの不足等、解決すべき問題が多くあるのが現状です。

具体的にどのような問題や課題があるのかを考えてみますと、ひとり親家庭は、一般的に収入が低く生活費の負担が大きいこと、特に女性がひとり親となる家庭では、非正規雇用が多く、収入が不安定であることがあげられます。いまだ社会的偏見が強いことも問題であり、学校や職場での理解不足で強いストレスを感じ孤立感を感じることも多くなります。また、ひとり親家庭の子どもたちは親の経済的な困難や社会的偏見を感じることも多く、これが学業や心理的な健康に影響を与えることがあります。

以上の問題をふまえて、私たちが行っていきたいと考える基本的なことは、ひとり親家庭の方々が生活していく中で困ったことに直面した際に、いつでも相談できる無料相談窓口を常時開設し、相談を受けたのち一緒に解決策を考え、困難を乗り越えていくお手伝いをすることです。

また、それと同時に社会的偏見の払拭については、メディアやイベントを利用するなどして偏見を減らす啓蒙活動も行っていきます。

ひとり親世帯の学習支援や進路の相談を中心に学校や地域の教育機関と連携して子どもたちが安心して学び、成長する環境を整えることが大切であると考えます。

また、ひとり親家庭の子どもが多くが経済的に恵まれず、十分な学習の機会が無いことで自分の進路をあきらめてしまうことがないように、教育機関や地域コミュニティと協力しながら学習支援を行ったり、進路について考える手助けとなるような各種イベントや研修会などの開催も計画します。

このようなひとり親家庭の支援を継続するためには、地域コミュニティとの協力やボランティアの方々の協力、寄付を得ながら継続的に活動をしていく必要があります。ところが、現在の個人事業主での活動には限界があるため、特定非営利活動法人格を取得し、様々な活動を行いやすくすることでひとり親家庭をとりまく社会の環境をよくすることに寄与していきたいと考えました。

2 申請に至るまでの経過

令和4年6月	個人事業主として行政書士登録
令和6年10月	特定非営利活動法人の設立を検討開始
令和7年2月	発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの原案について審議
令和7年3月	設立総会を開催

令和7年3月6日

NPO 法人しんぐるサポートセンター福岡
設立代表者

氏 名 松田 里織